

## 公共建築工事標準書式（平成28年改定）【概要】

### ■目的・概要

公共建築工事において受注者の事務の合理化を図ることを目的に、施工者が関係法令、公共工事標準請負契約約款に準拠した契約書、公共建築工事標準仕様書等により、発注者に提出する標準的な書式を定めたものです。

### ■主な内容

- ・公共工事標準請負契約約款に準拠した契約書、現場説明書、公共建築工事標準仕様書に規定されている発注者への届出書式のひな形

### ■主に使用する時期

- ・工事段階

### ■適用方法

<工事発注を行う際の適用方法>

- ・公共建築工事標準仕様書等を適用する場合は、公共建築工事標準仕様書等に「書面を提出する場合の書式は本標準書式による」ことが記載されています。

<工事実施時の適用方法>

- ・標準書式を活用して、各工事書類を作成します。

### ■適用に当たっての留意事項 【施】施工者に対する事項】

- ・本書式は標準的なものとして取りまとめており、他に発注者の指定する書式がある場合は、それを優先することとなります。【施】